

公益社団法人 神奈川県鍼灸師会

令和3年度第4回理事会(令和3年9月19日)

議事録

【日時】令和3年9月19日（日）19：00～22：00

【会場】WEB 理事会（WEB 会議アプリケーション Zoom 使用）

定刻に役員14名とオブザーバー1名のWEB 参加（会議アプリケーション Zoom を使用）およびWEB 出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意思表明が互いにできる仕組みとなっていることを確認し、本会議は成立したことを議長清水が宣言した。

【次第】1、出席確認 2、議長選任 3、議事 4、議事録署名人選任 5、閉会の辞

【出席15名】理事：清水（慎）、草山、藤田、古思、清水（克）、大屋、平岡、秋澤、

宋、長野、橋口、北原

監事：森下、日野

オブザーバー：三田

【欠席0名】なし

【議長】清水会長 【書記】藤田、三田 【議事録署名人】清水（慎）、森下、日野

【議題】

〔I〕報告事項

1. 入退会の報告（2021年8月1日以降、9月18日まで）

入会者 1名（正会員）+3名（学生会員）

退会者 2名（学生会員・卒業に伴い）

令和3年9月19日現在の会員数231名（正会員222名、学生会員9名）

現在審議中 0名

2. みなしだ決議案

・正会員入会審査 小池恵子殿 承認の件（令和3年8月9日）

・正会員入会審査 水島一誠殿 承認の件（令和3年8月11日）

・税務署への承認申請書提出について 承認の件（令和3年9月17日）

3. 会務報告（業務執行理事報告）

（1）第4回業務執行理事会(9/1)について

藤田副会長より、別紙の通り第4回業務執行理事会について報告があった。

4. 各部報告

（1）総務部・IT委員会：

①事務局テレワーク改革状況及びパソコン購入について

藤田総務部長より、新型コロナ感染症の影響に対する事務局員の在宅勤務ができる環境づくりを図っているとの報告があった。機器整備、メールアドレスの取得、クラウド整備を図りながらしていく必要があるとの説明があった。機器整備では、PCを1台購入することが必要であるとの説明があった。

宋理事より、別紙「事務局テレワークに係る業務の整理」の通り、PC を 1 台購入が必要であるとの説明があった。

②Web サイト「会員向け」ページ作成について

宋理事より、会員向けのお知らせのページを作成し、月 1 回お知らせメールを会員向けに流していく予定との報告があった。

(2) 財務部 :

古思財務部長より、税務署への承認申請書提出についての報告があった。また、領収書の取扱いについて、報告書と領収書（請求書があれば請求書も含めて）の提出及び領収書裏面への必要事項の記入の依頼があった。事務局にある不明の 3 枚の領収書について、各部に問い合わせを行ったが該当がないために無効とするとの報告があった。

古思財務部長より、消費税について令和 5 年 10 月より消費税法が改正になり、的確請求書保存方式になるとの報告があった。税理士に最新情報を入手して、必要な手続きなどがあれば理事会に諮っていくとの説明があった。

古思財務部長より、税理士より保険部と保険部の療養費の出納帳を確認したいとの依頼があったとの報告があった。

(3) 組織共済部 :

長野組織共済部長より、忘年会の開催について ZOOM を予定しているとの報告があった。理事会にて議題であった会員向けコミュニティや地区割についての検討は保留との説明があった。

藤田副会長より、忘年会以外の交流会の検討の打診があった。例として HP 作成方法や学術活動などの交流会の提案があった。

(4) 学術部 :

大屋学術部長より、8 月 14、21、22 日に全国学術部長会議が開催され 14 日と 21 日に参加したとの報告があった。NELS（オンラインラーニングシステム）や GK カード廃止後の NGK システムの使用方法について説明があった。

大屋学術部長より、8 月 18 日第 1 回学術委員会、8 月 22 日新人研修を行ったとの報告があった。9 月 5 日第 1 回学術講習会が関東甲信越ブロック共催として埼玉県が主催で行い、神奈川県から 17 名の参加があったとの報告があった。9 月 26 日学術講習会、10 月 6 日イブニングセミナーが予定されているとの説明があった。

藤田副会長より、9 月 26 日学術講習会のリウマチについての講師が上田敦久先生と粕谷大智先生であるとの説明があった。上田敦久先生はリウマチ学会専門医であるので当会として協調関係の構築を行っていきたいとの説明があった。

大屋学術部長、藤田副会長より、学術講習会において一般学生会員を 1 度無料にする案が挙がっており、学生会員への情報収集やコミュニケーションをしっかりとること、また座談会や当会のプレゼンテーションなどを行っていきたいとの説明があった。こちらについてはまた改めて相談していく旨の説明があった。

清水会長より、9 月 26 日学術講習会の講師の先生方にご挨拶するとの説明があった。

(5) 広報部 :

平岡広報部長より、秦副会長が辞任により会報誌・広報誌の進め方について不明点が多く困っているとの報告があった。清水会長と藤田副会長より、理事メーリングリストで清水会長、藤田副会長を中心に相談し、コミュニケーションを図りながら会務を行うよう指示があった。

藤田副会長より、フェイスブック、HP、インスタグラム、ツイッターなどでの広報活動の検

討の打診があった。また、普及部と強調して一般向けへの広報活動の検討の打診があった。

清水会長より、会員向けの情報発信が少なく、災害協定締結や神奈川県への折衝などについて迅速に情報発信していただきたいとの意見があった。

(6) 普及部：

秋澤普及部長より、今年の横須賀マラソンは中止、2月20日開催予定の湘南国際マラソンは9月24日に詳細が発表される、横浜マラソンはオンラインで実施予定であるが年度末から始年に会議延長となつたためビデオでのセルフケア動画作成が中止となったとの報告があった。

秋澤普及部長より、12月5日開催の市民講座について準備を進めているとの報告があった。

草山副会長より災害協定にてのぼり旗を立てるために棒、台座が必要になるとの説明があり、秋澤理事が事務所にあるのぼり旗、棒、台座、ビブスなどの個数を確認しエクセル作成をすることになった。

(7) 保険部：

清水（克）保険部長より、今月の保険部業務2回が終了したとの報告があった。会員からの保険部への問合せが7月中旬にあり、約2か月事務局から保険部への伝達が行われていなかつたとの報告があった。

(8) 危機管理委員会：

平岡危機管理委員より、救急救命について消防署等で行われているものは人数を制限して行っており、WEBの情報では出張で10名以上であると対応可能であるとの報告があった。しかし、コロナ禍である現状を踏まえると今期に救急救命を開催するのは困難であるとの説明があった。

藤田副会長より、学校等での救急救命講座も学生にも行えていない状況であるとの説明があった。その代わりAED、CPRなどを講義形式で行っているので、当会としてWEB講座を検討してみるはどうかとの提案があった。また、東北大学病院総合地域医療教育支援部・漢方内科助教で鍼灸師である金子聰一郎先生にコロナを災害と見立てて地域医療についてお話をいただくなど、そのような先生方へお声掛けも一案との意見があった。

清水会長より、公益性の比率もあがるので一般向けにWEB講座を開催してみるのはどうかと提案があった。

(9) 学生委員会：

- ①学生委員会管理者および学術部部長合同打ち合わせの件
- ②学生会員向けのオンライン座談会開催について

北原学生委員会管理者より、8月24日に学術部の藤田副会長、大屋理事、オブザーバーで宋理事と北原理事で会議を行い、学生会員向けのオンライン座談会を企画する事になったとの報告があった。学生会員に連絡をとり、9月29日17時よりオンライン座談会を行う予定であるとの報告があった。学生会員7名の内4名出席、2名欠席、1名がまだ不明との説明があった。

5. その他

①クラウド進捗状況と方向性

草山副会長より、現在はboxを使用しているが、同程度のセキュアなもので使用を検討中であるとの報告があった。一度断念したが草山副会長と清水（克）理事でdrop boxを再度検討中であるとの説明があった。

藤田副会長より、drop boxを検討している利点として、フォルダ毎に部毎に共有を分ける

ことができるとの説明があった。また、会で契約を行い、個人個人が無料でアカウントを作成でき、1人当たり2Gの容量を保存できるとの説明があった。

②法人カードの作成について

草山副会長より、9月1日横浜銀行に法人カード作成の申請を行ったが、9月8日に先方より赤字決済があるので承認が難しいとの連絡があったとの報告があった。法人カードが作成できないかもしれないとの説明があった。

③神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課へのプレゼンテーションの件

草山副会長より、6月9日神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課からメールでの依頼があり、先方より見識を深めたいとのことでヒアリングを行い、事業者との意見の食い違いがある、鍼灸あん摩マッサージ指圧の施術について専門用語が多くよくわからない、正当な行為と不正な行為の整理、支払い方法、クーポン配布（地域助成金）、法律、保険医療や医業類似行為について教授してほしいとの依頼であったとの報告があった。10月1日に清水会長と草山副会長が先方（6名ほど参加）との打ち合わせをWEBにより対応予定であるとの説明があった。

④事務局会員ご尊父ご逝去での当会対応の件

清水会長より、葬儀に参列し当会として供花と弔電を送ったとの報告があった。

〔II〕審議事項

(1) 総務部：

①メールアドレス新規契約について

藤田総務部長より、事務局テレワーク化と会務効率化を図るためにクラウド整備、機器の整備及びメールアドレス取得が必要であるとの説明があった。メールアドレスについて、当会は2つ契約中であり、一つは事務局で使用している、もう一つは会員・会員外の問合せ用で使用しているとの説明があった。今回のメールアドレス新規契約では、10アカウント取得で各部に振り分けることができることとWEBメールという形式なのでネット上でアクセスでき事務局テレワーク化で活用ができるメリットがあるとの説明があった。また、現在のメール容量は100MBであるが、新規契約ではトータルで10GBの容量となり使いやすくなるメリットがあるとの説明があった。

藤田総務部長より、別紙の通り初期費用として（移行費用含）約8,000円、ランニングコストが毎月1,100円増となりコスト増のデメリットがあるとの説明があった。

宋理事より、ドメイン取得に2週間要するので当理事会にて決める必要があるとの説明があった。

メールアドレスを新規契約するという審議を行い、全会一致で承認した。また、ドメインをkanagawa-harikyu.or.jpで取得するかの審議を行い、賛成多数で承認した。反対意見として、日本鍼灸師会のドメインkanagawa.harikyu.or.jpがあり、誤送信する人がいる懸念があるとのことであった。

藤田総務部長より、まずGmailを利用している部署から新ドメインに移行していくとの説明があった。清水会長より、各部のメールアドレス取得について1か月ほど考えて決めるようにと指示があった。

②PC1台購入について

藤田総務部長より、以前の理事会承認を経てPC1台を購入したとの報告があった。その上で、ロックダウンや規制の強い緊急事態宣言などが発生した場合、事務局員在宅勤務のために事務局員1人1台PCが必要になるため、更に1台の購入を提案したいとの意見があつた。

在宅勤務が可能になること、事務局員各人専用の PC となり事務局員各人で管理ができるようになるとのメリットがあるとの説明があった。それから、今回検討している PC は RICOH にて法人向け PC を購入予定であり、事務局員向けに PC のサポートを受けられる体制が作れるメリットがあるとの説明があった。また、在宅勤務になった場合の事務局員個人の PC を使用することによるセキュリティの不安点を考慮し、組織の対応として必要な措置であるとの説明があった。10 万円ほどのコストが発生すること、週 1 ~ 2 回勤務の事務局員各人に PC を与えることが望ましいのかの懸念点があることがデメリットであるとの説明があった。今年度の支出は抑えられているので購入自体は可能であるとの説明があった。

清水会長より、事務局の電話対応についての質問があった。藤田総務部長より、当会は転送設定の電話契約を結んでおり、かつ遠隔で設定が可能であるので緊急で対応することは可能である。ただし、電話の受信のみで電話をかけることはできないとの説明があった。事務局への郵送物対応については今後議論が必要であるとの説明があった。

清水（克）理事より、リモートデスクトップという選択肢もあるのではとの質問があった。宋理事より、セキュリティの問題があること、事務局の PC を立ち上げたままの状態にすること、事務局員の個人 PC を使用しなければならないことを踏まえると、リモートデスクトップは相応しくないのではないかとの回答があった。平岡理事より、事務局員の個人 PC を使用しなければならないこと、ある程度の PC のスペックが必要であることを踏まえるとリモートデスクトップは相応しくないのではないかとの意見があった。

清水（克）理事より、現状ある 2 台の PC で在宅勤務ができるように整備すればよいのではとの質問があった。藤田副会長より、もっとも厳しい状況を考慮しておくべきなので 1 人は 1 台 PC 体制を整備するために 3 台必要となるとの回答があった。

古思理事より、9 月 19 日現在新型コロナウイルスの感染拡大の状況が収まりつつあることと 9 月 30 日緊急事態宣言が解除される見通しであることを考慮して、状況次第で購入をするはどうかとの意見があった。藤田副会長より、新型コロナウイルスはいわゆる風邪のウィルスの変異であり冬に向けて感染拡大が予想されることがあるので早急に対策をしておきたいとの回答があった。

清水会長より、事務局員の在宅勤務による交通費削減に繋がることもあるので今後は在宅勤務を含めて業務を考えていくこともありえるのではとの意見があった。

規制の強い緊急事態宣言などの発生の場合での事務局員 3 人の在宅勤務が可能にできるようにするため PC 1 台を購入するという審議を行い、賛成多数で承認した。保留の意見として、清水（克）理事より、まず PC 2 台で在宅勤務を運用してみてから購入を検討したほうがよいとの意見があった。橋口理事より、できる範囲で検討したほうがよいとの意見があった。

(2) 財務部：

特になし。

(3) 組織共済部：

長野組織共済部長より、今年度の忘年会の候補として 11 月 23 日、11 月 28 日、12 月 12 日、12 月 19 日の 4 つが検討されているが、部内にて内容を煮詰めて詳細が決定後理事 ML にてお知らせするとの報告があった。

(4) 学術部：

特になし。

(5) 広報部：

特になし。

(6) 普及部：

特になし。

(7) 保険部：

特になし。

(8) 危機管理委員会：

草山副会長より、災害協定の締結をしており、神奈川県からの有事の際の一報を受ける理事が現在いない状態（推進協関連で秦前副会長が神奈川県の窓口であったため）であるので、長野理事に危機管理委員長を依頼・推薦したいとの説明があった。長野理事より、危機管理委員長を謹んで引き受けたいとの回答があった。

長野理事が危機管理委員長に就任するという審議を行い、全会一致で承認した。

(9) 学生委員会：

特になし。

(10) その他：

①慶弔規程の家族の範囲について

藤田副会長より、別紙の通り慶弔規程の第2条3. での「家族」の範囲が明確となっていない問題があることと、会員のご家族がご逝去された時の当会の対応に一貫性がない問題があつたとの説明があつた。

宋理事より、一般的な企業での慶弔の家族の範囲は一親等が多いとの意見があつた。日野監事、森下監事の意見も同様であつた。

慶弔規程の第2条3. での「家族」の範囲について、「本会会員の父母、子の死亡については、本会会長名義にて供花をおくる。」に変更するという審議を行い、全会一致で承認した。

[III] その他

特になし。

以上、22:00をもって令和3年度第4回理事会が終了した事を議長清水が宣言し、閉会となつた。

次回、令和3年度第5回理事会は、11月14日（日）19:00～21:00に開催予定。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事および監事は記名押印する。

令和3年9月19日

代表理事 清水慎司



監事 森下元



監事 日野博

